

令和2年度
集団指導資料
(入所型サービス編)



令和3年3月22日
岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課

(本冊子の対象事業所)

- ・介護老人福祉施設（定員 30 人以上）
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下）
- ・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護療養型医療施設
- ・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

(凡例)

本冊子の中で、

入所型サービス共通・・・と表記しているものは、上記対象事業所全てです。

介護保険施設共通(短期入所含む)・・・と表記しているものは、以下の事業所です。

- ・介護老人福祉施設（定員 30 人以上）
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下）
- ・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護療養型医療施設
- ・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護保険施設共通(短期入所含まない)・・・と表記しているものは、以下の事業所です。

- ・介護老人福祉施設（定員 30 人以上）
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下）
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護療養型医療施設

資料1の2、3で使用している省略表記は以下のとおりです。

【特養】・・・介護老人福祉施設（定員 30 人以上）

【地密特養】・・・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下）

【短生】・【予短生】・・・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

【老健】・・・介護老人保健施設

【療養】・・・介護療養型医療施設

【医療院】・・・介護医療院

【短療】・【予短療】・・・短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

【特定】・【予特定】・・・特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

岡山市保健福祉局事業者指導課ホームページ（運営：岡山市）

https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-1-0-0_20.html

目 次

資料1 事業運営上の留意事項

- 1 主な関係法令
- 2 事業実施に当たっての留意事項について
 - 第1 総則、基本方針
 - 第2 人員に関する基準
 - 第3 設備に関する基準
 - 第4 運営に関する基準
- 3 介護報酬算定上の留意事項について
- 4 その他について

資料2 事故と感染症について

- 1 事故報告について
- 2 令和元年度の事故報告の集計分析について
- 3 感染症の発生状況と発生時の報告について

資料3 事業者指導課（施設係）からのお知らせ

- 1 事業者指導課に提出が必要な書類について
- 2 事業者指導課ホームページの変更について
- 3 事業者指導課へお越しの際の駐車場について
- 4 メールアドレス変更の際の事業者指導課（施設係）への報告について
- 5 疑義照会（質問）について

資料4 令和3年度制度改正の概要について

- ・介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 編
- ・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 編
- ・介護老人保健施設 編
- ・介護医療院 編
- ・介護療養型医療施設 編
- ・（医療機関）短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 編
- ・特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 編

